O 大津市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線部分は変更部分)

4. 土地区回途理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ (2) (1) (限) 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ (2) (1) (限) 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備をの市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ (2) (1) (限) (2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特別措置に関連する事業 事業名 東施 日標達成のための位置づけ 大業時期 日標達成のための位置づけ 大業時期 (略)	の市街地の整備改善のための事業に関する事項					の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
事業名 内容及び実施時期 実施 主体 目標達成のための位置づけ 及び必要性 支援措置の 内容及び 実施時期 その他の 内容及び 実施時期 事業名 内容及び実施時期 実施 日標達成のための位置づけ 及び必要性 支援措置の 内容及び 実施時期 OO. ~OO. (略) (地域) (地域)<										
事業名 内容及び実施時期 美施 主体 自標達成のための位置づけ 及び必要性 内容及び 実施時期 「内容及び 実施時期 大砂他の 事項 事業名 内容及び実施時期 美施 内容及び実施時期 主体 日標達成のための位置づけ 及び必要性 内容及び 実施時期 〇〇. ~〇〇. (略) (地域) (地域) <th>│ (2)① 認定と連携した │</th> <th>た支援措置の 「</th> <th>のうち、認定と連携した特例措置に関連 「</th> <th></th> <th></th> <th> (2)① 認定と連携し</th> <th>ノた支援措置の │</th> <th>Dうち、認定と連携した特例措置に関連 「</th> <th>1</th> <th><u> </u></th>	│ (2)① 認定と連携した │	た支援措置の 「	のうち、認定と連携した特例措置に関連 「			(2)① 認定と連携し	ノた支援措置の │	Dうち、認定と連携した特例措置に関連 「	1	<u> </u>
事業名:湖岸公園の活用 (地域創造支援事業) 大津市 琵琶湖の景観を楽しみながら飲食・ 交流・交歓できるような施設をなぎ さ公園の打出の森に設置し、併せて 付帯設備として園路などを整備す ることにより、市外からの観光客を 呼び込み、なぎさの回遊性を高める 拠点施設を設置するものであり、 「琵琶湖を生かす観光と環境共生 のまちづくり」を目標とする、中心 市街地の活性化に必要な事業であ まちづくり 実施時期: (事業名:湖岸公園 活用事業と事業名: コミュニティガーデン整備事業を統合 し、(4)から移設)				内容及び		11 * * * *			内容及び	
(地域創造支援事業) 交流・交歓できるような施設をなぎ さ公園の打出の森に設置し、併せて 付帯設備として園路などを整備す	00. ~00. (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	00. ~00. (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(地域創造支援事業) 内容:中心市街地活性化 の拠点施設の整備を行 う 実施時期:		交流・交歓できるような施設をなぎ さ公園の打出の森に設置し、併せて 付帯設備として園路などを整備す ることにより、市外からの観光客を 呼び込み、なぎさの回遊性を高める 拠点施設を設置するものであり、 「琵琶湖を生かす観光と環境共生 のまちづくり」を目標とする、中心 市街地の活性化に必要な事業であ	<u>交付金</u> 実施時期: 平成20年度		活用事業と事業名: コミュニティガーデン整備事業を統合				

(2)②~(3)(略)

(4)国の支援措置がないその他の事業

内容及び実施時期 主体 及び必要性 実施時期 事	h 日樗辛60(1)ため(1)位置5)は チ(1)側(
O. (略)	k		1 1
<u> </u>	(略) (略)	(略)	〇. (略)
(事業名:コミュニティガーデン整備事業と 統合して(2)①に移 設)			イガーデン整備事業と 統合して(2)①に移
(事業名:湖岸公園活用事業と統合して(2) ①に移設)			用事業と統合して(2)

(2)②~(3)(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

		· · ·		
事業名 内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
O. (略)	(略)		(略)	(略)
事業名:湖岸公園活用事業	大津市	琵琶湖の景観を楽しみながら飲食・ 交流・交歓できるような施設をなぎ さ公園の打出の森に設置し、市外か	支援措置の 内容:	
内容:琵琶湖湖岸·港		らの観光客を呼び込み、なぎさの回		
における集客・交流機		遊性を高める拠点施設を設置するも		
能強化		のであり、「琵琶湖を生かす観光と		
 実施時期:		環境共生のまちづくり」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事		
		る、中心中国地の活性化に必要な事 業である。		
平成20年度			1 15 111 mg	
事業名:コミュニティ	大津市	公園内に設置するテナントミックス	支援措置の	
ガーデン整備事業		施設の周辺にコミュニティガーデン	内容:	
大声 トゲンハ田にか		やパサージュ等を整備し、まちの魅		
内容:なぎさ公園にお		力を高め「琵琶湖を生かす観光と環		
│けるコミュニティガ │ ーデンの整備		境共生のまちづくり」を目標とする、 中心市街地活性化に必要な事業であ		
一ナンの金浦		中心川街地店住化に必要な事業での る。		
実施時期:		ি ৩ ·		
天心时 初				
1 从 40 千皮:				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]~[2](1)(略)

(2)① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

(2) 心能に圧誘した		/ / つ、心足と生活した特別旧画に因足	ノサス	
事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
事業名:社会教育会館の耐震・改修(地域創造支援事業) 内容:日本で最初の公民館等の近代建築物の利活用について検討し、地域コミュニティ施設として再生を図る。	大津市	昭和9年に大津公会堂として建築された当該建物を保存しつつ、集客交流施設として民間との協働によって整備するものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」を達成するために必要な事業である。	内容:まち	
実施時期: 平成 20 年度~ 平成 21 年度 地域コミュニティ施設 (既存建築物活用事 業)	大津市	昭和9年に大津公会堂として建築 された当該建物を保存しつつ、集客 交流施設として民間との協働によ	<u>内容:まち</u>	
内容:日本で最初の公 民館等の近代建築物を 地域コミュニティ施設 として再生する。		って整備するものであり、「大津駅 前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複 合化」を達成するために必要な事業 である。	金 実施時期: 平成21年度	
<u>実施時期:</u> 平成 21 年度	(略)	(略)	(略)	(略)

(2)②~(4)(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]~[2](1)(略)

(2)① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

(2/ ① 応足に建物し	/こ又版旧 但 /	プラウ、認定と建携した付例拍直に	9 句事未	
事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
事業名:社会教育会館の耐震・改修(地域創造支援事業) 内容:日本で最初の公民館等の近代建築物の利活用について検討し、実施する。 実施時期: 平成20年度~	大津市	昭和9年に大津公会堂として建築された当該建物を保存しつつ、集客交流施設として民間との協働によって整備するものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」を達成するために必要な事業である。	実施時期 支援容く 実施ので 大選を 大選を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変	
平成 21 年度 (事業名: 社会教育会館の耐震・改修の事業のうちの一部に関して補助メニューを地域創造支援事業から既存建築物活用事業に変更)				
OO. ~OO. (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2)②~(4)(略)

7.中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関 フ.中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関 する事項

[1]~[2](1)(略)

(2)① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

· / O #5/4 = / E # # # # # # # # # # # # # # # # # #				
事業名 内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
OO. ~OO. (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:イルミネーシ	実行委員	まちなかや琵琶湖岸をイルミネー	支援措置の	
ョン事業(地域創造支	会	ションで飾り、まちに賑わいと回遊	内容:まち	
援事業)		性を作り出すものであり、「大津百	づくり交付	
		町の歴史・文化を生かす暮らしとに	<u>金</u>	
内容:中心市街地活性		ぎわい創出」及び「琵琶湖を生かす		
化の拠点施設から、中		観光と環境共生のまちづくり」を目	実施時期:	
心市街地へ誘導する事		標とする、中心市街地の活性化に必	平成20年度	
業を展開する。		<u>要な事業である。</u>	~平成21年	
			<u>度</u>	
<u>実施時期:</u>				
平成 20 年度~平成 21				
<u>年度</u>				

(2)②~(3)(略)

(4)国の支援措置がないその他の事業

	· ·			
事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
〇. (略)	(略)		(略)	(略)
事業名:イルミネーシ	<u>実行委員</u>	まちなかや琵琶湖岸をイルミネーシ	支援措置の	
ョン事業	<u>会</u>	ョンで飾り、まちに賑わいと回遊性	内容:	
		を作り出すものであり、「大津百町		
内容: <u>中心市街地活性</u>		の歴史・文化を生かす暮らしとにぎ		
化の拠点施設から、中		わい創出」及び「琵琶湖を生かす観		
心市街地へ誘導する事		光と環境共生のまちづくり」を目標		
<u>業を展開する。</u>		とする、中心市街地の活性化に必要		
		な事業である。		
実施時期:				
平成 19 年度、平成 22				
<u>年度~</u>				

する事項

[1]~[2](1)(略)

(2)① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

		アプラ 記念となりのに刊り出版に一切を) U T //	
事業名 内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
00. ~00. (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
((4)から移設)				

(2)②~(3)(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
O. (略)	(略)		(略)	(略)
事業名:イルミネーシ	実行委員	まちなかや琵琶湖岸をイルミネーシ	支援措置の	
ョン事業	会、大津	ョンで飾り、まちに賑わいと回遊性	内容:	
	市、㈱ま	を作り出すものであり、「大津百町		
内容:まちのにぎわい	ちづくり	の歴史・文化を生かす暮らしとにぎ		
回復に向けたイルミ	大津	わい創出」及び「琵琶湖を生かす観		
ネーションイベント		光と環境共生のまちづくり」を目標		
		とする、中心市街地の活性化に必要		
実施時期:		な事業である。		
平成 19 年度~				